

瑞穂市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）に対するパブリックコメント実施結果

○募集期間 平成25年11月27日（水） ～ 平成25年12月26日（木）

○意見総数 2件

○提出された意見及び意見に対する市の考え方

【意見の内容】

	いただいたご意見（原文のまま）	市の考え方
①	<p>第4章 ごみ処理基本計画 6. ごみの処理施設の整備に関する事項 P39 4行目 「家庭で分別した分、缶、ペットボトルなどの資源ごみ」・・・とあるが、分とは何か？びんの間違いでは？</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、びんの間違いでございますので、訂正させていただきます。</p>
②	<p>美来の森が足がなくてリサイクルしたくても参加できません。ごみステーションに出せる種類をもう少し多くしてください。又、手引きも具体的に細かくわかりやすく改正してほしいです。もっと、各自治体にあるごみステーションを有意義に活用して行ってほしい。 これからの老後の事も考えるともう少し市民に優しい暮らしを考えてほしいです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 地区のごみステーションに出せるごみの種類を多くして欲しいというご意見は、かねてから頂いておりましたが、種類の追加に伴う収集日の調整及びごみステーションの管理の面からも難しく、収集するごみの種類を限定させていただいております。今後は、収集回数や拠点回収の形態の見直しを検討します。また、ごみステーションまでごみを排出できない高齢者世帯等の支援が必要な世帯を対象とした、諸施策を検討します。 「ごみ分別の手引き」につきましては、改訂の際に、内容の見直しを行う予定ですのでご理解ください。</p>